３　上位関連計画並びに社会状況・施策の動向

（１）上位関連計画

１） 第５次静岡市総合計画（2026（令和 8）年 4 月　静岡市）

■目指すまちと暮らしの姿

「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」
～共働・共創によるまちづくり～

■「観光・スポーツ・文化」分野

日本平公園整備事業は、第５次静岡市総合計画の分野別政策において、「観光・スポーツ・文化」分野に位置付けられている。

政策 01　（観光）
市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします

施策 1　静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます

現状と課題

静岡県等の実施した調査によると、静岡市における旅行客一人当たりの消費額が静岡県単価の約70%程度にとどまり、宿泊客・日帰り客ともに、一人あたりの観光消費額が低い。

解決策

食文化・絶景・歴史といった静岡市ならではの地域資源等を活かした食や、体験、お土産などを充実させ、また、高付加価値で特別な体験などを、共創により提供します。
これにより、観光消費額を増加させます。

日本平・久能・三保・用宗



静岡市は、東は蒲原から西は用宗まで駿河湾に面し、美しい海岸風景と富士山の眺望が人々をひきつける海沿いの道「海道」を形成しています。この「海道」は、様々な観光施設や、桜えびやしらすなどの「しずまえ」の食の魅力を楽しめる場が連なり、訪れる人々が巡って楽しめる観光回廊となっています。

中でも、日本平・久能・三保・用宗には、国宝・久能山東照宮、日本平夢テラス、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、歴史・文化・景観に優れた観光資源が集積しており、これらを個別の資源としてだけでなく一体的に捉えることで、国内外から多くの来訪者を呼び込む力を持つ観光地域として発展させることができます。

こうした広がりのある魅力を最大限に活かすためには、地元、事業者、行政が連携し、海道を軸とした観光回廊全体の魅力を高める観光地域づくりを進めることが重要です。特に、日本平山頂付近では飲食・宿泊・体験といった機能を充実させ、久能地区では国宝への参道にふさわしい門前通りとしての整備を進めます。さらに、歩行環境や景観の質、回遊性の向上にも取り組み、訪れる人々が快適に滞在できる観光地域を形成していきます。

<実施計画（2026（令和 8）年度～2030（令和 12）年度）　2026（令和 8）年 3 月>

６　観光・スポーツ・文化

【目指すべき未来像】

食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち

【現状と課題】

これまでも静岡市は、食、スポーツ、芸術、歴史等の多様な文化資源を活用したまちづくりを進め、観光振興、スポーツ振興、文化芸術活動の支援、文化財の保存等に取り組んできました。
しかし、これらの世界に誇れる文化資源を有しながらも、観光振興による地域経済活性化の視点が十分とは言えず、一人当たりの観光消費額や外国人旅行客数が少ない状況にあります。
スポーツにおいては、これまでの健康増進の効果に加え、産業やビジネスによる地域活性化の効果を最大限活用する必要があります。
文化芸術では、文化に触れる機会や文化を通した交流の場はあるものの、より気軽に参加する機会の充実が求められています。
また、文化財は、少子高齢化による担い手不足や文化財への関心の低下などにより保存・継承が困難となっており、文化財の劣化や滅失が進行しています。
こうした課題を解決し、観光・スポーツ・文化を通じて、人々が心豊かになるようにするとともに、新たなビジネスの創出や市内への来訪者の増加により、地域経済を活性化することが求められます。

【政策体系図】

政策	施策
01 （観光）市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします	01 静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます
	02 インバウンド客やコンベンション（会議・学会等）を誘致するとともに、早朝・夜間の魅力向上などにより、宿泊者数を増加させます
	03 多様な来訪者が快適に過ごせる環境を整備し、来訪者を増加させます

政策１：（観光）
市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします

施策１：静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人あたりの観光消費額	宿泊客：24,146円 日帰り客：3,377円 （2024年）	宿泊客：32,000円 日帰り客：7,200円

■施策の実現に向けての課題

静岡県等の実施した調査によると、静岡市における旅行客一人当たりの消費額が静岡県単価の約7割程度にとどまり、宿泊客・日帰り客ともに、一人あたりの観光消費額が低い。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
日本平公園の整備	名勝日本平の価値と魅力を向上する公園整備として、用地買収及び電線地中化工事を実施する。 ・実施時期　2026年度～ ・対象施設　平原ゾーン広場、アクセス道路	773	公園建設管理課

２） 都市ビジョンと財政状況（2023（令和 5）年 10 月静岡市）

■目指す社会の姿

「安心感がある温かい社会」を「共創（みんなで一緒に、共に創っていく）」で実現

・目指す社会の姿を考えるときに重要なこと：その地域の特徴、特性、強みを意識すること ⇒ 静岡市固有の魅力である「美しく豊かな自然環境と温暖な気候」、「歴史性が根付いた文化力」、「温かい人のこころと絆」、「多様で深みのある産業力による経済的活力」など

・中でも、「温かい人のこころ」は静岡市の絶対的強み → 静岡市固有の強みを活かした、「安心感がある温かい社会の実現」

・地域にある「社会の大きな力（社会を良くしたい思いと行動）」と「世界の大きな知」が繋がることで、社会問題の解決や新たな価値・魅力が創出 → 「社会の大きな力」と「世界の大きな知」がうまく繋がり、共に創る「共創」ができるよう、それらを下支えし、伴走する「温かい市政」を推進

■市政運営方針

「根拠と共感に基づく政策執行」による「温かい市政」

・現在の大変革期（地球環境の世紀×知能革命の時代×人口減少社会）においては、時代の変化に適応できる市政に変化し続けていくことが必要 →思いつき、思い込みの政策やこれまでの延長線上の政策だけでは通用しない

・「論理」と「根拠」に基づく実行方法をわかりやすく社会に提示し、地域社会や市民の共感を得て実行する「根拠と共感に基づく政策執行（EEPI）」が重要

○静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会の設置
（2023（令和 5）.5）

・DX、GX、BX をはじめとした社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通した 13 名の有識者を委員に迎え、新たな時代に即した政策・施策を立案

・研究会での議論を通じて、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」の融合により、新しい方法で課題解決をし、新たな価値・魅力を創出（共創の静岡モデル）

・研究会において、喫緊の課題をテーマとした 8 項目の「分科会」を設置
①人口減少対策、②産業構造、③新共助社会、④市民の声を聴くシステム、
⑤ＤＸ①デジタル行政、⑥ＤＸ②都市・交通、⑦脱炭素社会、⑧持続可能な食

○SDGs 推進に向けた取組

・日本政府から「SDGs 未来都市」に、国連から「SDGs ハブ都市」に選定、SDGs の理念を政策に取り込み、公益性と事業性の両立、「世界に輝く静岡」を実現

○脱炭素社会の実現に向けた取組

・「脱炭素先行地域（第 1 回）」に選定 2050（令和 32）年の長期目標を温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）に設定し、脱炭素の基盤整備を推進

3） 静岡市都市計画マスタープラン（2016（平成 28）年～2035（令和 17）年　静岡市）

「みんなで考えるこれからのまちづくり」

【分野別の基本方針】

４－５．都市環境

①次世代に引き継ぐ自然環境の形成方針

■自然を活用したレクリエーション空間の整備

レクリエーション空間は、身近にある豊かな水や緑の自然環境を積極的に活用します。特に、多くの観光客等が訪れる有度山は、国宝久能山東照宮等の歴史文化遺産や学習機能に加え、スポーツ、観光、レクリエーション施設の整備を推進し、多様な交流の場を創出します。

図．都市環境方針図



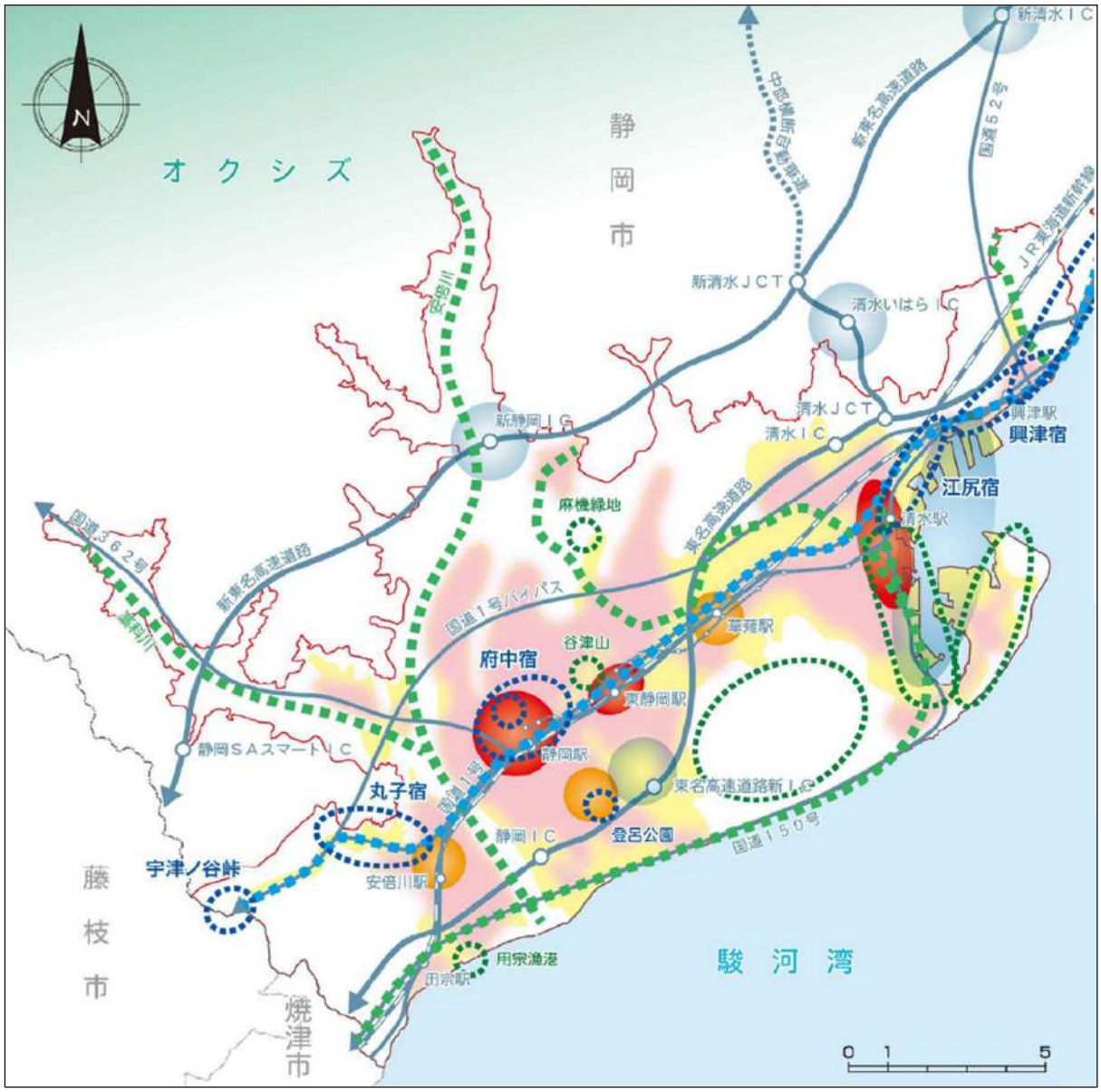
４－７．都市景観

③地域らしさを印象付ける景観形成の方針

■自然景観の保全・活用

有度山や三保地区、谷津山、用宗漁港等の豊かな自然景観は、自然景観や水辺景観を生かした魅力ある景観の形成を図ります。麻機遊水地周辺などの市街地等に位置する貴重な自然景観は、身近な自然空間として保全・活用します。また、安倍川等は身近な水辺の景観として、自然の保全や親水性を生かした景観形成を図ります。

図．都市景観方針図



５－４．区別構想（清水区）

１．まちづくりの目標

・地域の魅力を活かしたまちづくり

・地域と連携したまちづくり

２．まちづくりの目標

・海・港を中心とした、活力とにぎわいあふれるまちづくりの推進

・歴史・自然・スポーツなどの地域資源をつなぐ、公共交通の充実したまちづくり

・水と緑を活かしつつ、安心・安全に暮らせる防災・減災のまちづくり

３．集約連携型都市構造の実現に向けた取組み

・都市拠点（ＪＲ清水駅周辺）

・地域拠点（ＪＲ草薙駅周辺）

・産業拠点

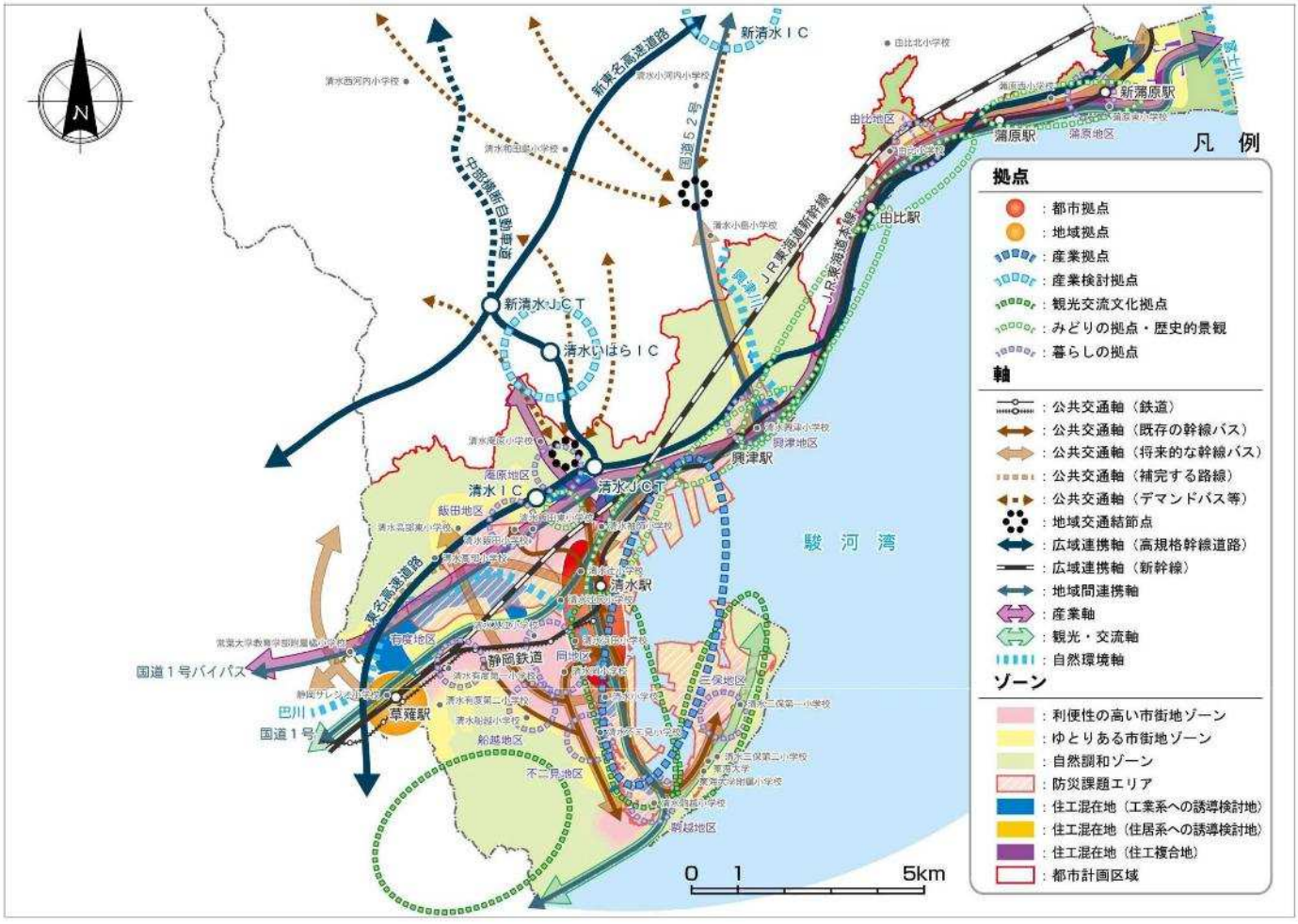
・産業検討拠点

・観光交流文化拠点

日本平周辺は、豊かな自然を活かしたタンク的機能を有する拠点づくりを推進します。あわせて、ＪＲ東静岡駅、ＪＲ草薙駅周辺と連携し、更なる魅力の向上を図ります。

■みどりの拠点・歴史的景観

図．清水区構想図



６－２．重点地区における取組みの考え方

６．有度山周辺地区

①集約連携型都市構造における位置づけ

有度山周辺地区は、市街地に近接した貴重な自然資源の保全と活用を図る「観光交流拠点」に位置付けられています。

②地区の構成や特色

本地区は、ＪＲ東静岡駅の南東側にあり、駿河湾に面した風光明媚な地域です。

多くのハイキングコースやロープウェイ、各種の運動施設や動物園なども整備されており、文化と観光・リクリエーション・スポーツなどの多彩な活動の場となっています。

③有度山周辺地区の方針

■既存資源を活用したさらなる観光・文化機能の強化

・日本平公園や国宝久能山東照宮など多彩な既存施設の活用とネットワーク化

・文化交流施設等の機能強化に向けた整備の推進

■貴重な自然環境と景観の保全

・市街地に近接した貴重な自然資源としての環境と景観の保全

・新たな宅地開発の抑制

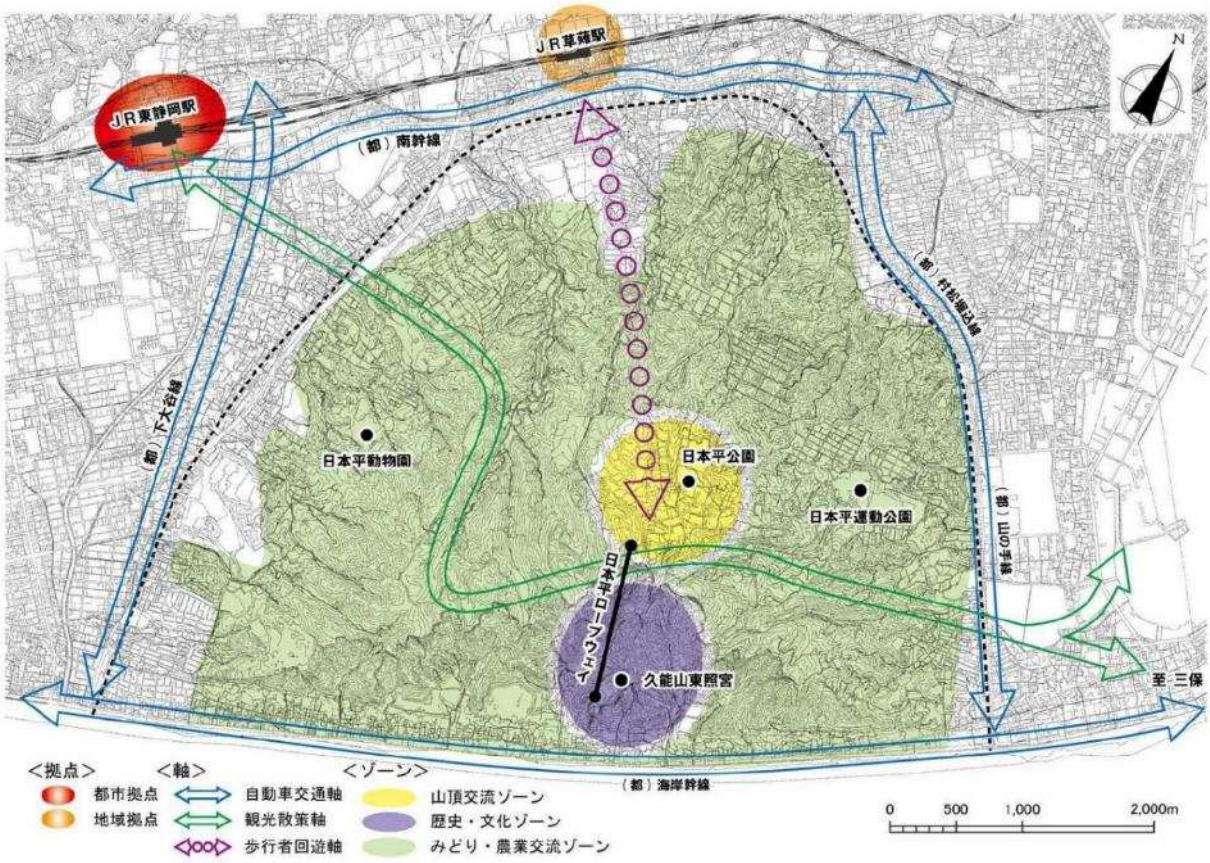
・市街地や富士山を眺望できるスポットとしての保全・活用

■運動やスポーツの場としての整備

・既存の運動公園や運動施設の活用により、市民の健康増進や体力づくりの場を提供

・ハイキングコースの適切な維持管理により、ウォーキング・トレッキングの名所としての活用とＰＲ

図．連携方針図



４） 静岡市観光基本計画（2024（令和 6）年度～2030（令和 12）年度末）

①計画の策定にあたっての背景

静岡市の観光基本計画は、観光政策の具体的な取り組みを示すものであり、コロナ禍を経て新たな観光戦略が求められている。

・観光政策は第 4 次静岡市総合計画に基づく。
・コロナ禍により観光環境が大きく変化した。
・観光政策の強化のために「観光政策課」を設置。

②観光をめぐる最近の動向

〇観光をめぐる動向

観光業界はコロナ禍の影響を受け、移動や交流のスタイルが変化している。

・マイクロツーリズムの増加と少人数旅行の拡大。
・SDGs への関心が高まり、持続可能な観光が求められている。
・国内旅行需要は 2022 年以降回復傾向にあり、訪日外客数も急回復。

〇人口減少と観光地域づくり

日本全体の人口減少が進行しており、観光地域づくりが重要視されている。

・2065（令和 47）年には総人口が 8,000 万人台に減少する見込み。
・本市の人口は 2020（令和 2）年に 70 万人を下回り、2030（令和 12）年には約 64 万人に減少すると予測。
・観光を通じて地域経済の活性化が求められている。

〇持続可能な観光地域づくり

持続可能な観光は、地域経済や環境保護に寄与する重要な要素である。

・SDGs の達成に向けた観光の役割が強調されている。
・オーバーツーリズムの問題に対する対策が必要。
・地域資源を活用した持続可能な観光の推進が求められる。

〇災害時の来訪者対策

日本は地震や台風などの自然災害が多く、観光客への対応が重要である。

・災害時の来訪者への情報提供や安全確保が課題。
・沖縄県などの先進事例を参考にした対策が必要。
・本市は防災対策を強化し、観光分野でも取り組む。

〇産業の観光への活用

地域の産業を観光資源として活用する取り組みが進められている。

・産業観光の可能性を探る必要がある。
・地元企業や工場の見学などが観光資源として活用されている。
・林業や農水産業など、観光に活用できる分野が多い。

〇多様性を受け入れる国際都市

静岡市は多様な文化を受け入れる国際都市としての成長が求められている。

・外国人住民や多様な性の人々が共存する環境が必要。
・国際交流を通じた相互理解が重要。
・多様性を尊重する地域社会の構築が求められる。

○観光ブランディングの重要性

観光ブランディングは地域の魅力を高めるために不可欠である。

・地域資源を活用したプレイス・ブランディングが必要。

・観光誘客だけでなく、文化や環境への配慮も重要。

・統一的なブランド戦略の策定が求められている。

○MICE 誘致の戦略

MICE（会議、報奨旅行、国際会議、展示会）は地域経済に大きな影響を与える。

・MICE は高い経済波及効果をもたらす。

・国内外のビジネスイベントの誘致が重要。

・MICE 関連のプロモーション活動を強化する必要がある。

③本市の現状等

○本市の観光の現状

静岡市は豊かな自然と文化を有し、観光資源が多様である。

・観光交流客数は 2019（令和 1）年度に 2,600 万人を超えたが、2020（令和 2）年度に半減。

・2022（令和 4）年度には 81%まで回復。

・外国人旅行客は韓国、台湾、アメリカが多い。

○観光資源の強みと弱み

本市の観光資源には多くの強みがあるが、課題も存在する。

・強み：高品質な食材、歴史的資源、交通インフラの充実。

・弱み：観光人材の不足、宿泊日数の短さ、消費単価の低さ。

・統一的なブランディングが不足している。

④本市観光計画の基本理念と基本的スタンス

○基本理念

「観光政策を通じた持続可能な『住んでよし、訪れてよし』の国際都市の実現」

○基本的なスタンス

本計画では、静岡市の魅力を最大化し「国際都市」を実現するため、以下の 3 点を柱に取り組む。

1. 統一ブランディングの確立

これまで欠けていた統一的なブランディング用語を設定し、本市のスタンスを明確にする。多様な資源や「人」との出会いを通じて、来訪者が驚きと感動を覚える「心ときめく静岡市」のイメージを確立。

2. 組織横断的な「オール市役所」体制

観光部局のみならず、広報、農業（お茶）、産業（ホビー）など、各部局が個別に展開していた施策を統合・連携させる。職員一人ひとりが役割を認識し、戦略的に動く組織体制へと転換。

3. 地域全体での価値共創

市が単独で動くのではなく、事業者や市民とビジョンを共有。市が下支え役として伴走することで、地域全体で新たな価値を創り出す（共創）ための協力体制を構築。

⑤観光戦略

1. 総合戦略

本市の観光戦略に関する計画であり、観光ブランディングや連携、環境整備などの具体的な取り組みを示す。

○観光ブランディング戦略

・本市は「お茶のまち」や「ホビーのまち」としてのブランディングを行っているが、観光政策としての統一的なブランドは未整備。

・多様な地域資源を活用し、来訪者に“感動体験”を提供することを目指す。

・統一的な観光ブランドとして「驚きと感動の国際都市 静岡」を設定し、プロモーション活動を展開。

・市民の協力が不可欠であり、地域資源の保全と活用を促進する。

○観光連携戦略

・行政、DMO、観光事業者、地域産業など、幅広い連携を通じて観光産業を活性化。

・具体的な連携先には、政府機関、地域行政、観光協会、公共交通事業者、学術機関、ボランティア団体などが含まれる。

・（公財）するが企画観光局が観光振興の中心的役割を担い、観光地経営の強化を図る。

○人材育成及び活用戦略

・観光分野の組織や人材の育成支援が必要。

・既存のボランティアや通訳ガイドの把握と育成、事業者の事業継続支援を行う。

・市民や子どもたちに地域の魅力を学ぶ機会を提供し、持続可能な観光地域の担い手を育成。

○域内移動の確保・充実戦略

・交通アクセスの改善が求められ、公共交通機関の充実を図る。

・自転車や徒歩の利用促進、MaaS（電車、バス、タクシー、シェアサイクルなど複数の移動手段を組み合わせて検索・予約・決済を一括で行えるサービス）の実装を検討し、地域の交通網を強化。

・交通障害や事故対策を講じつつ、自転車道の有効活用を進める。

○情報発信の再整備戦略

・既存の情報発信手法の効果を検証し、観光プロモーションの改善を図る。

・来訪者の情報収集行動を分析し、ターゲット層に応じた情報発信を行う。

・一元的な情報管理プラットフォームの創設を検討し、観光情報を効果的に発信。

○安心・快適な観光環境の整備戦略

・旅ナカでの利便性向上を目指し、多言語対応やバリアフリー化を進める。

・災害時の安全確保に向けた情報提供体制の整備を行い、危機管理計画の策定を進める。

○新たな動きや将来構想への対応戦略

・オーバーツーリズムやマイクロツーリズムの課題に対応し、近隣ツアーの造成を促進。

・自家用自動車以外の交通手段を利用した観光促進を図り、地域資源の活用を進める。

・大型事業に観光の視点を加味し、持続可能な観光地域の実現を目指す。

2. 個別戦略

○国内戦略に基づく観光ブランディング

静岡市の観光ブランドを「驚きと感動の国際都市 静岡」とし、体験型観光を通じて高い満足

を提供することを目指す。

・自然・食・歴史・文化を活かした高付加価値な観光コンテンツを提供。

・「ワァオ・シティ シズオカ」などのキャッチコピーを用いたプロモーションを展開。

ガストロノミーツーリズムやお茶ツーリズムを推進し、地域の食文化を体験できるプログラムを提供。

・日本平や富士山の絶景を活用したナイトツーリズムを進める。

○ターゲット層の重点化戦略

静岡市の観光プロモーションを、特定のターゲット層に絞り込むことで効果的に行う。

・首都圏・中京圏を重点ターゲット地域とし、特に高齢者層、ビジネス客層、ファミリー層、Z世代の女性層を狙う。

・自由訪問型旅行（FIT）や MICE を重点的にターゲットとする。

・女性のニーズに応じた「映え」や「グルメ」コンテンツを提供し、SNS での拡散を狙う。

重点ターゲット「地域」：首都圏・中京圏

重点ターゲット「客層」：高齢者層・ビジネス客層、ファミリー層、Z 世代の女性層

重点ターゲット「旅行類型」：自由訪問型旅行(FIT)・MICE

○観光連携戦略

観光業界の多様な関係者と連携し、国内来訪者の受け入れ体制を強化する。

・鉄道事業者やバス事業者との連携を強化し、交通手段の提供を促進。

・教育旅行やスポーツ大会の受け入れに向けたプロモーションを展開。

・地域連携 DMO や観光事業者と協力し、観光コンテンツの質を向上させる。

○消費拡大戦略

観光客の滞在時間を延ばし、消費単価を増加させることで地域経済を活性化する。

・ナイトツーリズムを充実させ、夜間の観光コンテンツを提供。

・宿泊施設の充実を図り、宿泊数の増加を目指す。

・交通利便性を向上させ、観光地間の効率的な周遊を促進。

3. インバウンド戦略の強化

静岡市のブランドイメージを確立し、インバウンド観光客を増加させる。

・「Marvelous City SHIZUOKA」をキャッチコピーにしたプロモーションを展開。

・台湾、韓国、米国、フランス、タイ、ベトナム、中国、豪州を重点ターゲット市場に設定。

・クルーズ船の寄港地としての魅力を高め、観光客の受け入れ体制を整備。

(1)重点テーマ・エリア戦略

観光戦略に基づき、特定のテーマに重点を置いて取り組む。

・美食をテーマに、地元食材を活かしたガストロノミーツーリズムを推進。

・絶景をテーマに、日本平や富士山の景観を活用した観光コンテンツを提供。

・歴史をテーマに、東海道二峠八宿の歴史的資源を活用したプロモーションを行う。

・ホビーをテーマに、プラモデル産業を中心とした観光振興を図る。

(2) 重点エリア戦略

観光地域づくりにおいて、特定のエリアに重点を置いて取り組む。

○日本平・久能山・清水港・三保松原エリア

日本平、久能山、清水港、三保松原を一体的に観光地域として捉え、地域づくりを進める。

・文化・芸術施設との連携を強化。
・移動手段の問題や宿泊施設誘致の可能性を検討。
・大型クルーズ客船の乗船客に対する市内周遊促進を図る。

〇東海道エリア

静岡市と藤枝市が共同で申請した「日本初『旅ブーム』を起こした弥次さん喜多さん 駿州の旅」が 2020 年に日本遺産に認定された。

・十返舎一九の作品「東海道中膝栗毛」に基づく。
・二峠八宿の宿場周辺でのグルメを活用したプロモーションを実施。
・2025 年の大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」でのプロモーションも検討中。

〇オクシズエリア

オクシズは中山間地域であり、美食や温泉など多様なコンテンツが存在する。

・お茶、わさび、しいたけなどの農産物が収穫される地域。
・ガストロノミーツーリズムやグリーンツーリズムの展開を図る。
・地域の歴史や文化を発信する拠点として「南アルプスユネスコエコパークミュージアム」を整備予定。

〇用宗エリア

用宗は漁港を中心に観光地域づくりが進んでいる。

・地元漁業者と連携し、しらすなどの特産品を活用した取組みを検討。
・漁船体験や漁業見学ツアーの実施。
・海水浴場の管理運営と情報発信を強化。

⑥推進体制

観光政策は観光交流文化局が所管し、全職員が参加する体制を構築。

・プロジェクトチームを設置し、観光戦略を推進。
・タスクフォース方式で各取組の責任者を定め、連携を図る。
・社会全体による共創を重視し、地域経済の活性化を目指す。

⑦計画の評価指標と進行管理

観光政策の評価指標として「観光消費額単価」と「宿泊者数」を設定。

・宿泊客の観光消費額は 24,910 円から 32,000 円を目指す。
・宿泊者数は 2020（令和 2）年の 2,020,052 人から 4,200,000 人を目指す。
・定期的なアンケート調査を実施し、目標値を設定。

５）静岡市みどりの基本計画（2025（令和 7）年～2044（令和 26）年　静岡市）

■みどりの将来像と基本理念

○みどりの将来像

輝くみどりを未来につなぎ　人が輝き未来につなげる
人と自然の共生都市　静岡
～市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりを保全・創出～

私たちのまち静岡は、美しく豊かなみどりに溢れています。清らかな川の岸辺や雄大な駿河湾の海岸では、たくさんの人たちが親しく水とふれあってきました。市民やこの地を訪れる人々が富士を背にした雄大なみどりと水の景に感動し、自然とのふれあいに安らぎや楽しさを感じることのできるまちです。私たちは、輝くみどりを未来につなぎ、孫子の世代に渡って豊かで潤いある環境の中で生活を送ることを願っています。

また、本市の緑地行政では、昨今の社会経済情勢の大きな変化に伴う市民ニーズの多様化への対応として、持続的な経済成長と市民の心豊かな暮らし（Well-being）に寄与するみどりの保全・創出が重要であると考えています。

本市は豊かな自然環境を有するとともに、政令指定都市として都市的機能も有しており、市民がニーズに合わせた多様なライフスタイルを実現しやすい環境があります。市民ニーズに合わせた豊かな自然環境やまちなかのみどりの利活用を展開することで、都市のアセットとして既存のみどりの価値を高めるとともに、みどりの楽しみ方を広げ新たな文化を創造します。また、多様なステークホルダーとのパートナーシップにより、みどりの空間を維持・保全し、柔軟な利活用を推進することで、市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりの保全・創出を目指します。

先人たちが畏敬をもちながら自然と共に生きてきたことを受けつぎ、これからの世代に渡って継承し、磨いていくことで、人と自然の共生都市　静岡を目指します。

～Well-being とは？～

Well-being とは、市民の「満足度・幸福度」を意味することばです。
身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を表します。（内閣府、デジタル庁）

○みどりの将来像を実現するための基本理念

人と自然が共生し、安全で快適な生活を享受することが
できるまちづくりの推進

都市の環境づくりとの整合を図り、
後世に残るみどりの創出

市民・事業者・行政の共創のもと、
適切な役割分担による計画の推進

市民の「Well-being」の向上に寄与する
「質」の高いみどりの保全・創出を実現

～「質」の高いみどりとは？～

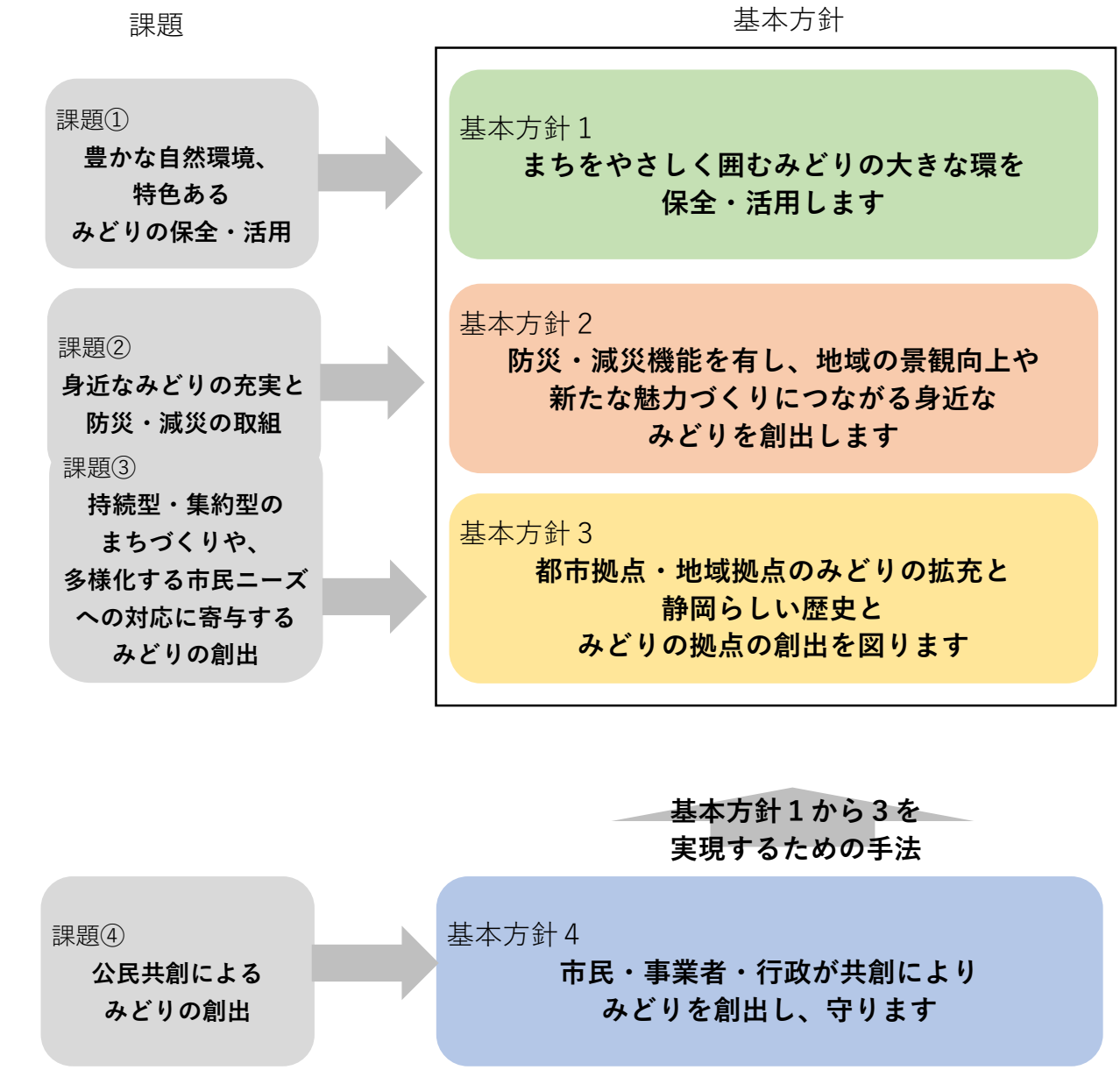
みどりには、みどりが存在することによって都市機能等にもたらされる「存在効果」と、みどりを利用する市民にもたらされる「利用効果」とがあります。

みどりが持つ防災機能、憩いの場やコミュニティ形成・健康増進の場としての機能など、存在効果と利用効果とを最大限に発揮することが「質」の高いみどりの創出につながるとともに、「質」の高いみどりを保全していくことが、市民の「Well-being」の向上につながります。

■みどりの基本方針

基本方針１　まちをやさしく囲むみどりの大きな環を保全・活用します
【主な対象：山地・丘陵地、海浜・港湾、河川・池沼、街路樹】
基本方針２　防災・減災機能を有し、地域の景観向上や新たな魅力づくりにつながる身近なみどりを創出します
【主な対象：公園、公共建築物・民有地の植栽、都市農地、里山・樹林地】
基本方針３　都市拠点・地域拠点のみどりの拡充と静岡らしい歴史とみどりの拠点の創出を図ります
【主な対象：都市拠点・地域拠点のみどり、拠点性の高い公園】
基本方針４　市民・事業者・行政が共創によりみどりを創出し、守ります

○課題・基本方針のつながり



基本方針３

都市拠点・地域拠点のみどりの拡充と静岡らしい歴史とみどりの拠点の創出を図ります

【主な対象：都市拠点・地域拠点のみどり、拠点性の高い公園】



JR 静岡駅・清水駅・東静岡駅・草薙駅・安倍川駅等の周辺は、本市の都市拠点・地域拠点として多くの人が訪れ、交流する場であり、まちづくりにおける取組との連携により、本市の都市拠点・地域拠点の魅力を高めるみどりの創出を図ります。また、規模の大きな公園については、本市のみどりの拠点として、適切な維持管理を推進するとともに、更なる魅力向上のため、多様なニーズに対応した公園の創出を図ります。また、整備や維持管理の実施にあたっては、事業者との連携による民間活力導入等の手法も含み、効果的・効率的な整備方法を検討します。その他、市民や事業者との連携によるイベント開催等、様々な主体との連携による利活用を促進します。

＜改定のポイント＞

・本市の都市拠点・地域拠点を彩るみどりの創出が求められます。「第４次静岡市総合計画」や「静岡市都市計画マスタープラン」をはじめとしたまちづくりの取組との整合を図ることで、「コンパクトなまちづくり」、「活力ある地域づくり」等に寄与するみどりの創出につなげます。

・規模の大きな公園等について、観光・レクリエーションの拠点として、既設公園等の良好な環境を維持するとともに、青葉緑地、駿府城公園、日本平公園、大浜公園などにおける着実な整備や再整備の推進が求められます。

・みどりの拠点としての魅力向上を図るため、市民・事業者との共創による取組の推進が求められます。

特に推進が求められる取組３：

日本平公園における取組

有度山の山頂日本平において、都市計画公園として昭和 12（1937）年に都市計画決定された 88.5ha のうち、山頂の比較的平坦な 33ha の区域を「風景美術館日本平」のテーマのもと整備を推進してきました。

日本平は、富士山に代表される「四周展望」の絶景を堪能できることから国の名勝に指定されており、その優れた眺望景観と豊かな自然環境を活かした「訪れる楽しみ・眺める楽しみ」にあふれる、憩い、癒しの感動体験の拠点として多くの人が集える公園を目指してきました。また、日本平公園は市の代表的な観光地であり、昨今は外国人観光客も多く来園することからインバウンドへの対応も求められています。

令和 6 年（2024）度からは平成 20（2008）年に策定した日本平公園基本計画を時代に即した計画となるよう見直しを行っており、今後は見直した計画に基づき整備を推進していくこととなります。

■日本平公園整備事業



６） 名勝日本平保存活用計画（2026（令和８）年３月）

第１章　計画策定の目的及び対象区域

名勝日本平の文化財としての本質的価値を再評価し、後世へ継承することを目的に、現在の保存管理計画を見直し、適切に保存しながら、より活用していくため将来に向けた豊かな保存活用方策をたてることを目的とする。

第２章　名勝日本平の概要

第１節　指定の状況

１　指定告示

（１）名称　　日本平

（２）指定種別　　名勝

（３）指定年月日　1959（昭和 34）年 6 月 17 日

（４）指定の基準　名勝 10（展望地点）

名勝 11（丘陵）

（５）官報告示

名勝指定

○文化財保護委員会告示第 28 号

文化財保護法（1950（昭和２５）年法律第 214 号）第 69 条第 1 項の規定により、次のとおり指定する。

1959（昭和 34）年 6 月 17 日　文化財保護委員会委員長　河井彌八

指定地域　　静岡県静岡市清水区村松、馬走、駒越、草薙

２　指定説明文

静岡市の南部に横たわる有度丘陵の頂上部（標高 307 メートル）およびその一帯の総称であって、四囲の視野よく開け、東北には清水港、三保松原、清見潟等の変化に富む近景の彼方に富士山がその麗容をあらわし、南に屏風谷の侵食峡谷を隔てうっそうとした社叢に被われた久能山を前にして、伊豆半島から御前崎にかけての駿河湾一帯の眺望をおさめ、北西には赤石山系の連峰を遠望することができる。

第４章　本質的価値と構成要素

名勝日本平の本質的価値は、眺望、環境及び稜線美にある。

第１節　本質的価値を構成する要素

	本質的価値三本柱	本質的価値を構成する要素
1	**眺望** （＊360 度のパノラマが見えるという事、外側を見る。）	**①360 度のパノラマ** 開けた山頂からは 360 度のパノラマを展望できる。 東北に富士山、清水港、三保松原、清見潟、南に久能山、伊豆半島から御前崎にかけて駿河湾一帯を望み、北西には赤石山系（日本アルプス）を展望できる。
		②徳富蘇峰選定の４つの眺望地点 徳富蘇峰が「天下の絶景」と称し、選定し、命名した以下の４つの眺望地点が存在する。 「望嶽台」有度山清水側の八合目付近にある。 「吟望台」日本平山頂の展望回廊の東南側にある。 「鐘秀台」日本平南側の久能寄りの屏風谷に接する付近にある。 「超然台」有度山最高地点にある。
2	**環境** （＊指定地の展望環境がどうか、内側を見る。）	**①眺望地点としての良好な環境**（景観的特徴） 1937（昭和 12）年の日本平県立公園指定以降、自然公園として整備されてきた。名勝指定地の山頂部分は主に昭和 30（1955）年代頃から整備され、パークウェイやロープウェイの開通などで、指定地に容易にアクセスすることができる。現在多くの人が優れた眺望を観賞することができる観光地として良好な環境が整備されている。 名勝指定地範囲は、緑が多く良好な景観を形成し、自然環境の保全の上でも重要な地域となっている。
		②景観形成に資する地形とイメージを維持する茶畑 日本平はやぶきた茶発祥地であり、日本平の景観は、黒ぼくといわれる柔らかい土壌と緩やかに傾斜する段丘面の地形の上に、背の低い茶樹の栽培、営農により保護、維持されてきた。 「手前に茶畑、その奥に清水市街地と清水港、三保松原、その背後に富士山」という日本平の構図（景観的特徴）が広く定着しており、絵葉書にも採用され日本平の代表的風景となっている。こうした景観的特徴は、茶畑の営農による地形と景観イメージの維持によって形成されている。
3	**稜線美** （＊外から見た日本平・有度丘陵の姿）	**①地形・地質** 有度山は、清水区と駿河区にまたがってゆったりと横たわる緑豊かな丘陵である。特に地域住民にとっては、複数の小中学校の校歌で称えられているように市街地に寄り添ったふるさとのイメージを形成してきた親しみ深い風景であり、見られる丘陵を特徴づける要素として稜線美は欠くことが出来ない。
		②植物 自然林としては、照葉樹林（スダジイ、タブノキ）などがある。スダジイは、尾根の稜線を形成する樹木（林冠構成樹）となっている。 1934（昭和 9）年、旧道（清水日本平線）建設時、沿道に 700 本のソメイヨシノの苗を植樹して以来日本平は桜の名所となった。

第２節　本質的価値と関連する要素

1　ヤマトタケル伝説

日本平で四方を見渡したという伝説。『日本書紀』や『古事記』に記される日本武尊の伝説は、有度丘陵北部にあたる草薙周辺に景行天皇が日本武尊を偲び、この地を行幸した時、鳳輦を留めた場所と伝えられる「天皇原」、日本武尊が征伐した賊徒の首を埋めたと伝えられる「首塚」、日本武尊が狩りをした時昼食に柳を折って箸とした場所「柳ヶ澤」など数多く残っている。

2　久能山、久能山東照宮

久能山は有度山の一部であり、屏風谷を挟んで日本平の南側に位置する。日本平からの南側眺望として、屏風谷、久能山、駿河湾、その先の西側に御前崎、東側に伊豆半島へと繋がる景色を望むことができる。日本平と屏風谷、久能山までは、史跡久能山として、名勝日本平と一体的に保護され、その景観が今日まで守られている。

3　アクセス手段

昭和９年に「日本平登山道路」（現旧道・清水日本平線）開通。1957（昭和 32）年に日本平と久能山を結ぶ「日本平ロープウェイ」が開通し、空中から「屏風谷」が観賞できるようになった。昭和 30～40 年代に「日本平パークウェイ」が開通され、清水側だけでなく旧静岡側からも自動車道が開通した。

4　宿泊施設等

日本平山頂から北側へ緩やかに下った斜面上に、日本平周辺では唯一の宿泊施設である日本平ホテルがあり、ロビーや客室から日本平からの眺望を楽しむことができる。公園利用者はホテル内に入り風景を観賞することができる。そのほか観賞者のための食事場所、土産物店がある。

5　山頂シンボル施設、展望回廊、風景美術館「日本平公園」

展望を楽しむための公園を整備中であり、2018（平成 30）年には山頂部に日本平夢テラス展望回廊が整備され、来訪者が増加した。

6　人文的景観（産業景観、生活景観、夜間景観）

日本平の人文的景観は、清水港を中心とした産業の発展により生まれた景観。

遠景（自然的景観）／東北に雄大な富士山な風貌、伊豆半島から御前崎にかけて駿河湾一帯が広がり、北西には日本アルプスの山々が連なる。

中景（人文的景観）／清水港、三保松原、久能山東照宮、静岡市街地などの景観が広がり、夜には清水港や静岡市街地の街明かりが人工的美観を形成している。

近景（静岡のイメージにつながる景観）／なだらかな斜面に段上に広がる茶畑の景観は温暖でのどかな静岡市のイメージにつながっている。

7　ミカン

日本平及び有度山のミカン畑は、明治期に開墾され、茶畑と共に静岡を代表する産物として、日本平の風致景観に魅力を添えている。

8　放送関連施設

アナログ放送の終了に伴い５基の鉄塔が撤去、色やデザインに配慮することによりデジタルタワー１基に集約され景観が改善された。

第６章　保存・活用の理念と基本方針

第１節　保存・活用の理念

古来の伝説に彩られ近代に見いだされた「天下の絶景」の魅力を将来に活かす

日本平は、ヤマトタケル伝説が残る眺望地点であり、近代になり徳富蘇峰により見いだされ、「天下の絶景」と評され全国的に有名となった。契機は蘇峰であったが、これを好機ととらえ「日本百景」として推し上げ、観光資源へ磨きあげたのは昭和２年の市民と行政の連携であった。それから約 100 年が経ち、今また改めて日本平の価値を再認識し、その特質を伝えるとともに、観賞者がその価値を実感する場所として、その魅力を未来へ活かすことを目標とする。

第２節　保存と活用の基本方針

１　眺望特性の普及

山頂及び名勝内の４つの視点場（吟望台、鐘秀台、超然台、望嶽台）からの環境を良好に保全し、「富士山及び 360 度のパノラマ景観」を将来にわたって確保する。また名勝日本平の重要な景観要素である「茶畑越しの清水港と富士山」の景観を保全するため、視点場から見える茶畑の積極的な維持管理を行う。

２　自然環境・稜線美の保全

日本平そのものが持つ自然環境と丘陵としての稜線美を維持する。日本平は、静岡市内の市街地のどこからでも「見られる丘陵」でもあり、市民は日々の暮らしの中で、たおやかで緑豊かなその山容を望むことができる。この「見る丘陵」「見られる丘陵」のどちらの視点においても、その丘陵の地形と稜線の景観美を保全する。

３　日本平公園の環境整備

展望を楽しむための展望施設、休憩所、ビジターセンター、駐車場などの公園施設を整備し、名勝の価値をより豊かに実感できる「風景美術館」日本平公園を整備する。来訪者が公園内を周遊し、日本平「八景」ともいえる魅力的な風景の探勝及びレクリエーションも堪能できる整備をし、将来にわたって日本平の良質な眺望と公園環境を確保する整備・管理とその維持体制をつくる。

第３節　運営に関する基本方針

①持続可能かつ名勝日本平の価値を市民一人一人が享受することができる運営

②関係者との協力体制

〇管理団体の協力体制

日本平関係団体、静岡市、静岡県、日本平県立自然公園運営協議会、歴史文化課が名勝日本平の価値を周知するとともに、公園整備、環境共生、観光振興、地域振興、都市計画等の関係部署との連携を強化し、緊密に情報共有、連絡調整を行う。

第７章　保存管理

第２節　保存管理区分

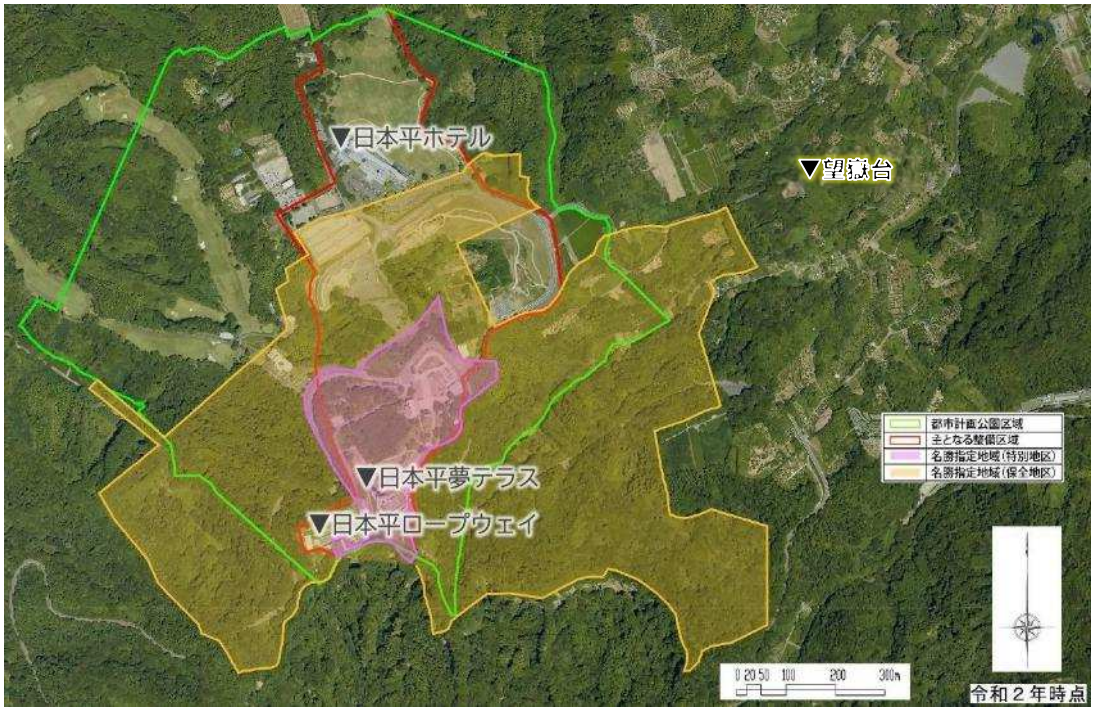
３　規制種別の変更

「特別地区（A 地区)」を「日本平公園基本計画区域」と合わせていく。

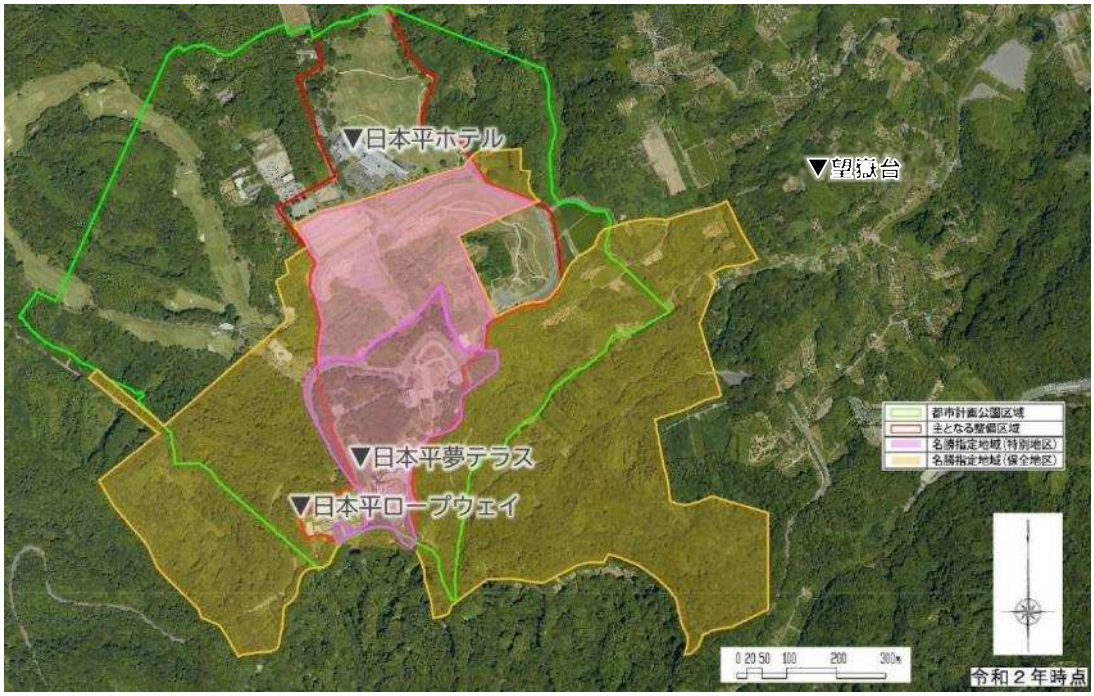
（＊民間所有である「日本平ホテル」と静岡鉄道所有「日本平ロープウェイ」の敷地範囲は除く）

＜名勝指定範囲と規制地区の種別の範囲変更＞

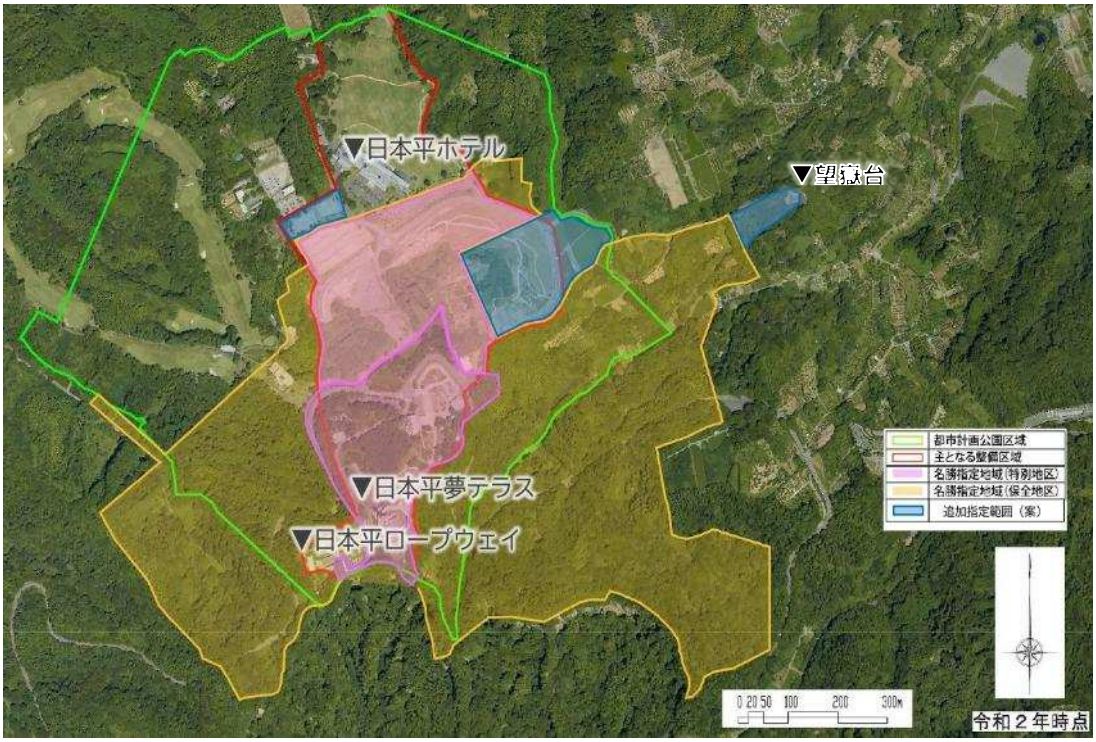
【変更前】



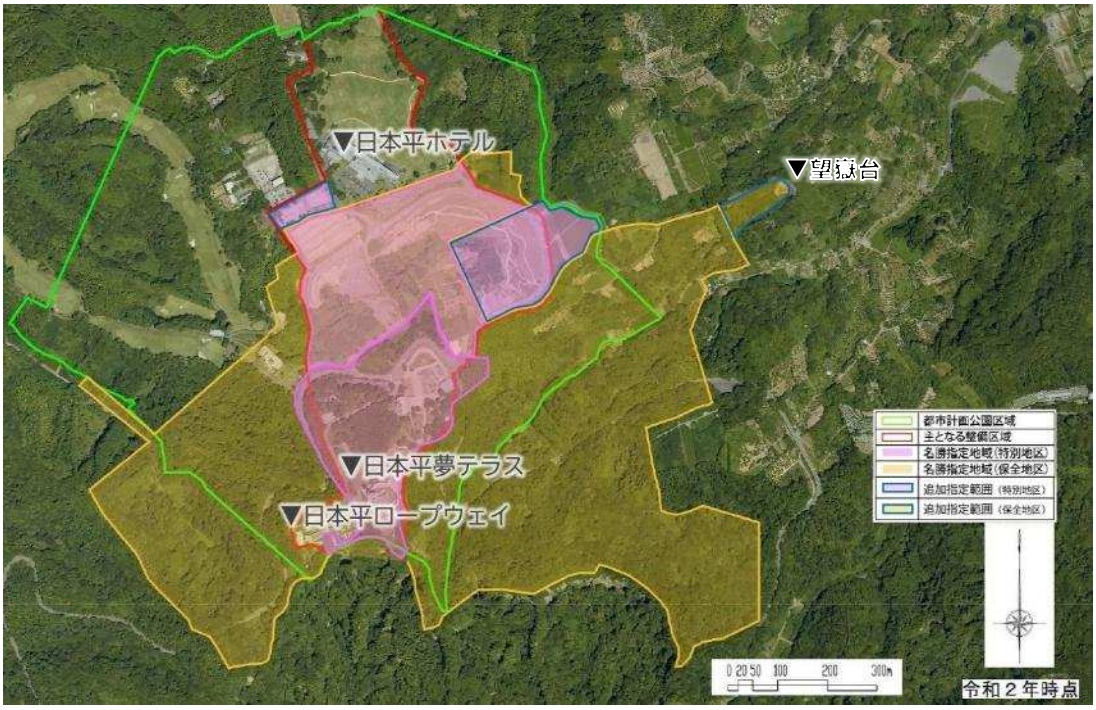
【変更　段階１：規制地区（特別地区 A 地区）の範囲の拡大】



【変更　段階２：名勝指定範囲の追加の検討】



【変更　段階３：追加した名勝指定範囲の規制地区の種別の設定（特別地区 A 地区）（保全地区 B 地区）】



ア　特別地区（A 地区）

展望地点として中心となる区域で、日本平を訪れた観賞者が周遊することで、刻刻変化する素晴らしい眺望を享受できる範囲で、指定要件 11（展望地点）及び指定要件 10（丘陵）にあたる。

イ　保全地区（B 地区）

展望地点の周囲に展開する区域で指定要件 10（丘陵）の価値を保全する地域である。

いずれの地域も現在の自然環境及び地形を改変しないことを原則としつつ、展望を確保する必要がある。

ウ　周辺地域

日本平の名勝指定地周辺地域は、市街化調整区域に指定されている。また日本平・三保松原県立自然公園にも指定されており、大規模な開発行為は抑制されている地域である。

日本平の本質的価値を維持するためには、指定地以外の周辺地域においても、景観に配慮し、周辺環境を適切に維持管理する必要がある。

4　文化財保護法に基づく現状変更の考え方

ア　文化庁長官の許可が必要な場合

文化財保護法第 125 条第 1 項は、名勝指定地において、その保存に影響を及ぼす行為をしようとする時、（以下、現状変更という）は、文化庁長官の許可を受けなければならないと規定している。

イ　市に許可権限が移譲される場合

同法第 184 条及び静岡県事務処理の特例に関する条例第 2 条第 2 項に基づき、文化財保護法施行令第 5 条第 4 項第 1 号のイからヌの規定が、市の許可権限に移譲されている。

ウ　許可を要しない場合

同法 125 条第 1 項に、現状変更の許可を受けることを要しない場合として維持の措置、又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合、との規定があり、具体的には以下のとおりである。

（1）維持の措置

①名勝がき損し、または衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく、当該名勝をその指定時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては当該現状変更等の後の原状）に復するとき。（例）被害拡大防止のための虫害被害木・枯損木の除去等）

②名勝の一部がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するための応急措置的な土嚢等の設置

③名勝の一部がき損し、又は衰亡し、且つ当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。（例）部分的土砂崩落土の除去）

（2）非常災害のために必要な応急措置

現に災害が発生している場合、災害の発生が明らかに予測される急迫の事態の場合、及び二次災害の発生を防止する場合に行う措置。（例）落下等の恐れのある岩塊の除去、危険木の剪定、伐採、除伐）

（３）影響の軽微な場合
・日常的な維持管理行為を含む（例）森林管理のための間伐・枝払い・下刈り）
・病虫防除のための防除剤の樹幹注入などの措置
・公的機関等による注意板・表示板の応急の設置
現状変更等の申請における許可権者については、それぞれの事案に応じて静岡市歴史文化課、静岡県文化財課、文化庁が連絡調整を行い、判断することとする。

第３節　現状変更の保存管理地区区分と取扱い基準
１　特別地区（A 地区）
周遊しながら四周を見渡すことができ、展望と景観の構成上貴重な地区であるため、良好な観賞環境が維持向上されなくてはならない。
また関係法令の規制やこれまでに策定された諸計画に示された名勝としてのあるべき将来像との整合性を図りつつ、積極的に管理を施すべき地域でもある。そのため、以下の現状変更等は許容する。
（１）災害の防止及び人命の安全を確保することを目的としたもの。
（２）展望を妨げる樹木の伐採や修景のための植栽など、名勝としての景観・環境を維持し回復するもので、保存・活用上必要なもの。
（３）都市公園及び自然公園の計画に基づくもの
２　保全地区（B 地区）
名勝の維持に対し一定の役割を果たしてきた地域であり、緑が多く、良好な景観を形成し、自然環境の保全の上で重要な地域である。
従って、次に挙げた行為以外の現状変更は、原則として認めないこととする。
ただし、公益上欠くことのできないもので、他の規制地区ではその意義を失うものを除く。
（１）災害の防止及び人命の安全を確保することを目的としたもの。
（２）安全や案内を目的とした誘導看板で、景観に配慮したもの。
（３）展望を妨げる樹木の伐採や修景のための植栽など、名勝としての景観・環境を維持し回復するもので、保存・活用上必要なもの。
（４）既存の建築物、工作物において、既存の建築面積と高さ等の規模を超えない改築で、形状ならびに色彩が景観を損なわないもの。

7） 静岡市夜間景観整備計画（2023（令和 5）年 3 月　静岡市）

〇本計画に基づく整備事業の位置づけ：日本平・清水エリア

・本市を代表する夜景の眺望地点であり、本市有数の観光スポットでもある。

・一方、日本平の夜景を構成する要素は非常に多岐渡るため、夜景そのものを磨き上げていくためには、非常に長期間かつ多様な主体が参画した継続的な整備が必要となる。

・日本平夜景の魅力を活用した観光誘客や内外に対するブランディング等を進め、夜間の誘客効果を創出しながら、市民や事業者の機運醸成が進んだ際の、夜景の磨き上げ手法等を検討していく。

〇日本平の夜景の特徴

・パノラマ型の夜景としては３００m台と、標高が低い部類となり、水平方向に見渡す様な眺望となる。

・標高が高い夜景スポットに比べ、比較的天候による眺望の影響を受けにくく、安定した眺望が望める。

・山頂駐車場が充実しているため、自家用車によるアクセスがしやすい。

・本市で初めて“日本夜景遺産”に認定された夜景観賞地であり、特に、日中～日没前後～夜間と、時間とともに移り変わる雄大な景観は他都市の代表的な夜景観賞地にも匹敵する魅力を有する。

・日中の訪問者数は年間２００万人程度（※令和元年度実績）を数え、本市有数の入込客数を誇る。

・夜間の訪問者数の詳細は把握されていないが全国の有名な夜景観賞地に比べ、夜間の集客や観光 商品化、夜景観賞地としての認知が不足していると予想される。

〇課題

・公共交通による夜間アクセスが不十分なため、観光客にとってはアクセス面でハードルがある。

・山頂部に消費の受皿が少なく、夜間の集客による経済効果創出に課題がある。

・ツアー商品の開発が不十分なため、観光客に対して観光商品として提供できていない。

〇景観照明等の整備に関する考え方

・中近景での景観照明整備（ライトアップ等）において、日本平夜景を構成するエリア（清水港エリア等）内における重要度の高い施設は、施設管理者や関連事業等との整合を図り、観光誘客上の高い効果が期待される場合に整備を検討。

・視点場環境整備では観光面でのソフト施策により、夜の日本平山頂への誘客を図るため、夜間の視点場環境向上のための施策を実施。

・遠景（日本平全体）夜景の整備において、夜間の誘客の結果、市民や事業者の機運醸成が進んだ際には、遠景の夜景磨き上げに寄与する照明整備を促進。

８）“ふじのくに”の「文化力」を活かした地域づくり基本構想（静岡県 2015(平成 27)年 3 月）

高階秀爾氏（(公財)大原美術館館長）を会長とする、文化、大学、建築・学識、経済分野の各々の専門家を委員とする「東静岡周辺地区の整備に関する有識者会議」と静岡県が 2014（平成 26）年度にとりまとめた、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の整備に係る基本構想。

「信仰の対象と芸術の源泉」として 2013（平成 25）年夏に「世界文化遺産」に登録されたことを機に、静岡県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」の集積エリアである東静岡駅周辺から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、その玄関口となる東静岡地区への「文化力の拠点」の形成に向けた検討が図られた。

有識者会議では、

○「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方

○東静岡駅周辺の「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいたたずまいを生み出すまちの機能や、統一感あるデザイン、景観などまちづくりのあり方

○東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等についての議論・検討が成された。

図．東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域



①計画エリアの評価

■数多くの高等教育機関の集積

・県立大学や静岡大学をはじめとする多くの高等教育機関が集積し、多彩な教育、研究活動が展開される本県の「知の拠点」。

・当地域の高等教育機関の学生数は、約 1 万 7 千人と、県内学生数の 4 割以上を占め、また、県内留学生の 4 割以上がこの地域で学習。

・県内の大学が特色を活かしつつ、大学間や地域との連携を深め、高等教育機関全体の教育力向上と地域への貢献を目指す「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が平成 26 年 3 月に設置され、大学の垣根を越えた単位互換等に取り組むとともに、新たな地域学「ふじのくに学」の創設に向けた検討を開始。また、今後、大学間等の連携・交流の場となる拠点形成についても検討。

・2015（平成 27）年度には、全国初の地球環境史の博物館として、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」を開設し、“ふじのくに”の地域学の創造と「人」、「交流」、「連携」が導く知の拠点づくりに取り組む。

■文化・芸術、スポーツ施設の集積

・いつでもどこでも多彩な文化の花が咲き国内外から憧れられる「ふじのくに芸術回廊」の実現を目指しています。

・当地域には、グランシップをはじめとして、県立美術館、県立中央図書館、舞台芸術公園、草薙総合運動場といった静岡県を代表する文化・芸術、スポーツ施設が集積。静岡県文化財団、ＳＰＡＣなどの推進機関が活動するこの地域は、静岡県の文化力を高める「ふじのくに芸術回廊」の中核を担う地域。

■集積する様々な施設の連携した取組

・2009（平成 21）年度から、県立大学、県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、ＳＰＡＣ、グランシップの 6 機関で「ムセイオン静岡」を構成し、施設間で連携を深めることにより、個々の施設の事業効果を高めるとともに、地域全体の魅力の向上につなげる取組を進行。

・施設間の相互協力による文化・芸術に関する県民講座や「ふじのくに文化の丘フェスタ」の共同開催など、県民に文化・芸術・教育を学ぶ場を提供。

・また、「日本平」周辺の公立、民間の施設(県立美術館、静岡市立日本平動物園、（株）日本平ホテル、ＳＰＡＣ、久能山東照宮)が、魅力の向上や交流拡大を図るため、有度山フレンドシップ協定を締結し、公立、民間の垣根を越えて、相互連携による効果的な情報発信などに取り組む。

②日本平の評価

・日本平山頂部は、世界遺産富士山をはじめ、南アルプス、駿河湾など、360 度の視界が広がり、素晴らしい景観を望むことができる日本平は、全国有数の観光地としての評価を得る、日本を代表する景勝地である。

・とりわけ、日本平からの富士山の眺望は最大の魅力であり、古より雪舟や狩野探幽等の多くの芸術家の題材とされ、また、徳富蘇峰がその眺望を絶賛し、昭和 10 年に 4 つの眺望地に石碑が建立された。日本平こそ、全国の「富士見」ポイントの頂点に立つ存在であり、富士山を仰ぎ見る最高の「場」といえる。

・また、日本平の地名は、日本武尊（やまとたけるのみこと）が、山頂から四方を眺めたという神

話から名付けられたとされている。さらに、「草薙」や「馬走」などの地名に代表されるように、日本武尊の東征に因む神話に根差した地域である。また、徳川家康が自らの墓を築かせ、国宝に指定された久能山東照宮などが存する神話・歴史・文化に彩られた「場」でもある。

③計画目標（「場の力」の最大化を図る地域づくり）

■目指す姿

世界の宝「富士山」をアイデンティティの源とした一体性のある地域

富士山を眺望する聖地「日本平」が中心に位置し、富士山が生活に密着する当地域は、世界の宝「富士山」をアイデンティティの源とした一体性のある地域づくりを進め、国内外の人々を惹きつけ、憧れを呼ぶ「場の力」の最大化を図ることを目標とする。

■地域づくりを進める視点

・当地域の中心「日本平山頂」

日本平山頂部を地域づくりの中心に置き、当地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」の「場の力」を推進力として、新たな交流と活力を生み出す“ふじのくに”の「文化力」をより一層磨き高め、最大化を図る地域づくりを進めていく。

・陸の玄関口「東静岡」

東静岡駅周辺に、この地域の中心をなす日本平山頂部をはじめ、周辺に広がる「学術、文化・芸術、スポーツ」施設へ国内外からの多彩な人々をお招きする「陸の玄関口」としての機能を担う新たな拠点を整備する。

・富士山世界遺産の構成資産「三保松原」

三保松原は、富士山の南西約 45km に位置し、世界の宝である「富士山への架け橋」であり、物理的に離れてはいても、富士山と緊密なつながりを持つ「場」として捉え、確実に後世へ継承していく。

④地域づくりのあり方

1)「場の力」を高める「面」としての地域づくり

●「点」から「線」、「線」から「面」への地域づくり

・個々の施設の魅力の磨き上げと、施設間連携の強化

・歴史・文化・神話など地域に根差したストーリーづくり

・「協働の力」の積極的な活用

●「点」と「点」をつなぎ「面」に高める公共交通ネットワーク

～キーワードとなる「脱車（だつ くるま)」～

・利便性が高く魅力ある公共交通によるネットワーク構築

・様々な公共交通の組合せ（バス、ロープウェイ、水上交通など）

・歴史、文化のストーリーを辿る公共交通のネットワーク

表．地域の一体性を高める公共交通インフラの導入例（イメージ）

想定区間	主な移動手段	特徴・導入イメージ
東静岡～日本平(山麓)	・ウォーキング ・電動自転車	・移動距離が比較的短距離、地形も起伏が少ないため、人力による移動が主体 ・日本平（山麓）に結節点を設け、他の交通機関へ乗り換えることで、日本平（山頂）への移動も可能
東静岡～日本平(山頂)	・路線バス ・デマンド型交通 ・ロープウェイ	・玄関口である東静岡から日本平山頂には、より利便性が高く、多くの人々の移動が可能な交通インフラの導入 ・従来の路線バスに加え、需要特性に合わせたデマンド型交通の導入 ・山麓部に結節点を設け、山麓エリア内の交通機関との乗換を可能にする ・将来的には、事業性を考慮した上で、東静岡－日本平動物園－日本平山頂間のロープウェイの導入検討
日本平山麓エリア内 （草薙駅～県立大学・県立美術館～日本平PA～～日本平動物園～静岡大学～地球環境史ミュージアム）	・デマンド型交通 ・辻馬車	・多数の目的地が連なる日本平山麓部では、目的地をつなぐ交通インフラの導入 ・需要特性に合わせてデマンド型交通の導入 ・日本平山麓エリア内での比較的短距離の移動は、辻馬車等
日本平(山頂)～三保	・ロープウェイ ・電動自転車 ・デマンド型交通	・日本平山頂から三保へは、富士山を眺望しながら、多くの人々の移動が可能な交通インフラの導入 ・日本平山頂－果樹研究センター跡地間のロープウェイ導入 ・日本平山頂部を新ロープウェイと既存の日本平ロープウェイとスムーズな連携が図れる結節点とし、富士山と久能山東照宮とのつながりを深め、日本平一帯の持つ意義を実感できるように努める ・ロープウェイの起点とのアクセスの利便性を高める公共交通の充実 ・久能山東照宮と久能海岸との移動の利便性向上 ・果樹研究センター跡地から三保地区へは電動自転車（自転車道利用）や、久能山もエリアに含むデマンド型交通
三保～清水ベイエリア	・水上バス	・三保半島から清水ベイエリアへは、既存の水上バスの魅力と利便性の向上を図り、両地域のつながりを強化し地域の一体性を高める

2）地域の特徴や独自性を打ち出した求心力の強化

●交通の利便性を活かした地域づくり

・飛躍的に高まる交通利便性を最大限活かした地域づくり

・県内に加え、国内外から人々を呼び込む求心力の高い地域づくり

●地域の独自性の打ち出し・アイデンティティの確立

・人口減少、地域間競争の中で、自律的、持続的に発展できる独自性ある地域づくり

・大都市圏にはない静岡らしさ、個性・特徴ある地域づくり

・日本平山頂に、当地域のアイデンティティの源となる「霊峰富士」を眺望できる象徴的なシンボル施設整備

・「学術、文化・芸術、スポーツ」の集積地である特長を前面に打ち出した地域づくり

3）県都静岡にふさわしい地域づくり

●東静岡と静岡都心、清水都心が相互に連携し活気が出る地域づくり

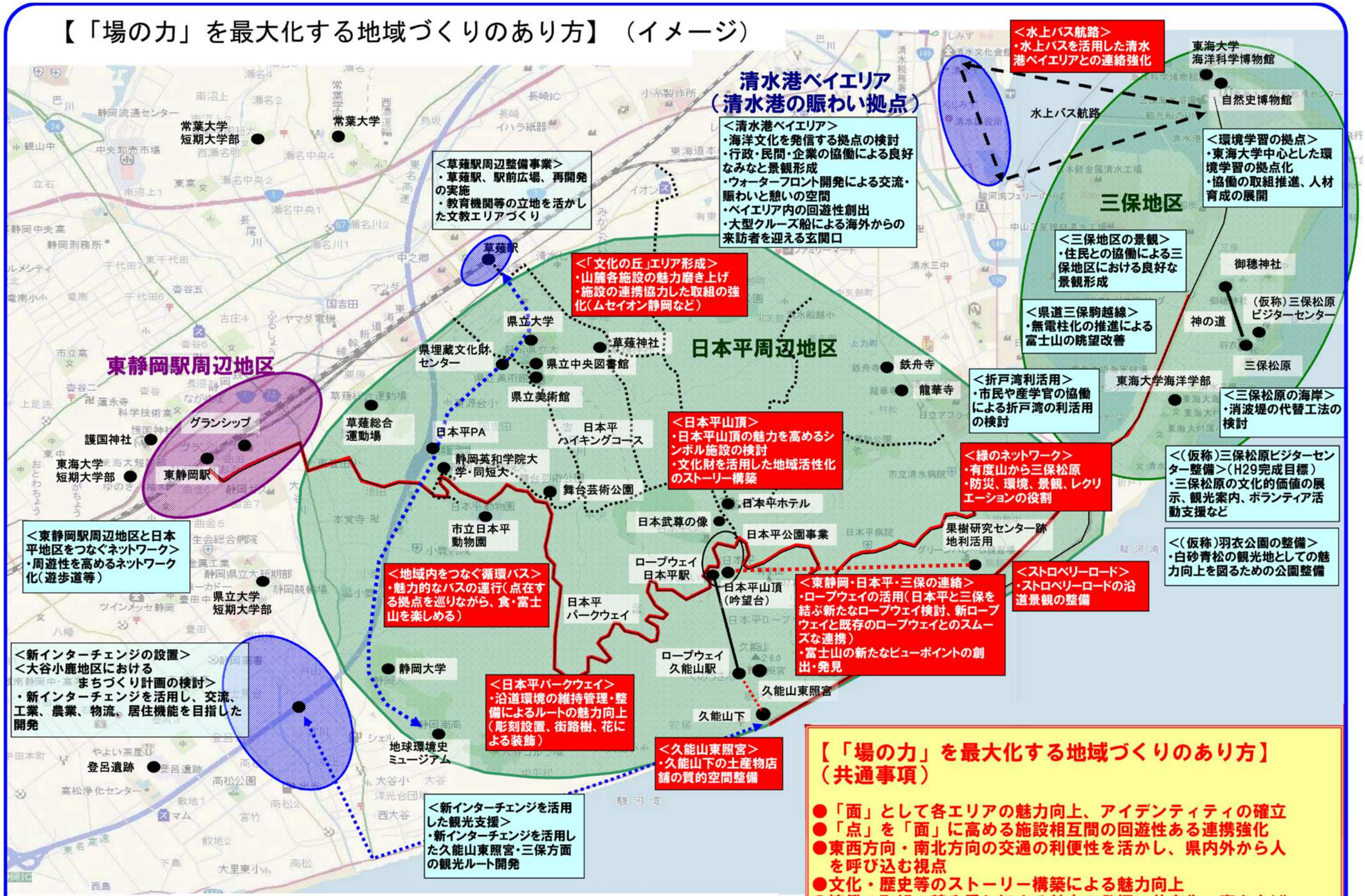
・東静岡、静岡都心、清水都心が相互に連携して「プラスサム」の効果を生み出す地域づくり

・県と市が連携して「場の力」を高める地域づくり

●県都静岡の新たな交流の拠点づくり

・都市機能の向上を図る県有地・市有地の有効活用

【「場の力」を最大化する地域づくりのあり方】（イメージ）



９）新たな取り組み

①ＤＭＯ（観光地域づくり法人）への登録

「公益財団法人するが企画観光局」(旧財団法人静岡コンベンションビューロー)が平成30年3月、観光庁が推進するＤＭＯ（観光地域づくり法人）に登録した。

静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連産業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の増進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与することを目的とし、以下の事業を展開する。

(1)地域ブランドの価値向上に向けた地域戦略の策定及び周知
(2)国内外へのプロモーションの実施
(3)地域内の周遊促進と受入環境の整備
(4)観光関連サービスや地域産品等の企画開発及びその支援
(5)観光客及びMICEの誘致及び支援に関する事業
(6)観光施設等の管理運営及び地域産品等の販売
(7)旅行業法に基づく旅行業
(8)その他この法人の目的達成に必要な事業

ＤＭＯ（観光地域づくり法人）：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。①多様な関係者の合意形成、②各種データ等の収集･分析とデータに基づくコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、③観光資源の磨き上げや交通アクセスの整備、着地整備に関する地域の取組の推進、④観光関連事業の調整･仕組みづくり、プロモーション等を担う。

Learn（学び）、Tea（茶）、Sea（海）の３つの戦略テーマを軸に、Learn（学び）では、①商品の拡充、拡大に向けた事業者との連携、認定・登録の枠組みの構築、②旗艦となる宿泊観光商品の造成、③ブランディングとプロモーション、④収益の仕組みの構築を、Tea（茶）では、①新しい茶体験（茶事変・イベント碗、茶氷）の県外への情報流通促進とブランディング、③農家と連携したユニークな着地型体験の開発、④ティーショップから農家への送客の仕組み構築を、Sea（海）では①焼津の鰹等、地域の海産物を活用した独自グルメの拡大、②県外への情報流通促進等に取り組んでいる。

令和４年度には､「サステナブルなするが版サイクルツーリズム実証事業」として静岡市を含む中部５市２町を対象地域とした、旅行者向け（E-bike を活用）及びサイクリスト向けの２コースの造成とアドベンチャーライドのモニターツアーの実施や、茶農家等と連携した茶の文化を体験できるコンテンツ等を開発した。



②ムセイオン静岡

有度山北西部の山麓（谷田の丘）に立地する静岡県立大学、静岡県立美術館、静岡県立中央図書館、（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所（現・静岡県埋蔵文化財センター）を中心にして、静岡県舞台芸術センター（SPAC)、静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）が加わり、平成 21 年 12 月に、正式に「ムセイオン静岡」として 6 つの教育文化機関が相互協力して文化・芸術・教育を学ぶ場を提供し、文化を発信する活動をしていくこととなった。

平成 25 年 10 月には、更なる文化振興やまちづくりに貢献する地域に発展させていくことを目的に、「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結、更に平成 29 年 2 月に、ふじのくに地球環境史ミュージアムが加わり、7 機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」が締結された。

・「文化の丘」を考えるシンポジウムや「ふじのくに文化の丘フェスタ」の開催
・県立美術館での県立中央図書館の蔵書や県埋蔵文化財センターの所蔵品の合同展示
・文化の丘散策案内図「さんさくマップ」作成
・ムセイオンこどもプロジェクトの企画・運営

など、この地域の文化関連機関が、自主協働プログラムとして文化・芸術・教育を学ぶ場を提供し、文化を発信する活動を行っている。



（２）社会状況・施策の動向

１） 都市公園の新たな取り組み

①「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会（2016（平成 28）年５月 国土交通省）」最終まとめのポイント

・都市を取り巻く社会状況
　○少子高齢化と人口減少
　○都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり
　○地方の活性化と大都市のグローバ化
　○社会資本の整備と老朽化の進行、
　○財政面、人員面の制約の深刻化
　○国民の価値観の多様化
・今後の都市の方向性
　○集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市、
　○大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市、
　○グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち 等
・新たなステージで重視すべき３つの観点
　①ストック効果をより高める（使うこと、活かすことを重視、都市全体、まちづくり全体の視野での発想）
　②民との連携を加速する（市民や NPO 等の主体的な活動を支援、民間施設との積極的な連携
　③都市公園を一層柔軟に使いこなす（地域との合意に基づく弾力的な運用、まちづくりの一環としてのマネジメント）
　○新たなステージに向けた重点的な戦略として、より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化
・都市公園をより柔軟に使いこなす施策：
　1.都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進
　　・都市域全体の都市公園のマネジメント計画として、都市公園の特性等を分析・評価し、特性に応じた都市公園の方向性、目標、評価の考え方等を位置づける
　　・個別公園毎のマネジメント計画では、①に基づき、都市公園を地域の中でいかに位置づけて運営するか、活用するかというルールを地域住民や関係団体等と連携して整理
　2.地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進
　　・保育所の都市公園内への設置など、子育て支援、福祉、農業といった多様な分野とのハード面、ソフト面の連携の強化
　　・都市公園を中核とした地域のコミュニティの再構築等による周辺地域の環境改善や不動産価値の向上、価値上昇分の都市公園への還元の好循環の形成
　3.都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進
　　・都市公園がもつ多機能性を発揮するためには、地域住民による主体的な運営や、施設等の収益をもとにした民間事業者による都市公園の管理運営など、多様な主体による公園運営を更に進める取組が必要

②「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会（2022（令和４）年 10 月 国土交通省）」における重点戦略

■人中心のまちづくり時代における都市公園の意義・役割

①ポストコロナの時代における人中心のまちづくりへの機運の高まり

・「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり：交流・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出

・地球環境問題の新たな潮流：人と自然が共生する持続可能でレジリエントな都市の形成

・新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応：人中心・市民目線のまちづくり、ニーズに迅速に対応する機動的なまちづくり

・市民・事業者の意識変化：参画意識の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創造・成長

②新たな時代における 都市公園の意義・役割

個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき

・持続可能な都市を支えるグリーンインフラ

・心豊かな生活を支えるサードプレイス

・人と人のリアルな交流、イノベーションを生み出す場

・社会課題解決に向けた活動実践の場

・機動的な まちづくりの核

■都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～

①「使われ活きる公園」の実現に必要な３つの変革

・都市アセットとしての利活用「まちの資産とする」公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライドを高揚する

・画一からの脱却「個性を活かす」公園の特性に応じたルールをオーダーメイドでつくり、公園の楽しみ方を広げ、新たな文化を創造する

・多様なステークホルダーの包摂「共に育て共に創る」パートナーシップの公園マネジメントを実践し、共有資産である公園を核にまちづくりへの関心を高める

②都市公園新時代に向けた重点戦略～３つの戦略と７つの取組～

・重点戦略【1】新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする

(1) グリーンインフラとしての保全・利活用

(2) 居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

・重点戦略【2】しなやかに使いこなす仕組みをととのえる

(3) 利用ルールの弾力化

(4) 社会実験の場としての利活用

・重点戦略【3】管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる

(5) 担い手の拡大と共創

(6) 自主性・自律性の向上

(7) 公園 DX の推進

③デジタル技術とデータの利活用（都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会（2022（令和４）年 10 月 国土交通省)」公園 DX の取り組み

公園 DX は、デジタル技術やデータを利活用し公園管理者が業務効率化を図り、利用者サービスの向上等を図ることで、公園のポテンシャルを一層発揮させる取組

・公園の施設、自然環境及びその機能、利用状況等の基礎的な情報をデジタル化することにより、エビデンスに基づく公園の利活用や運営状況等の評価、目標設定、取組の企画立案が可能となる。

・公園に関するデジタルデータをオープン化することで、民間が事業への参画を判断する材料として活用できるとともに、データに基づき活動やその効果の見える化が可能となり、資金調達の面からも優位に働くと考えられる。

・公園で得られたデータをまちづくりに活かしていくことも考えられる。例えば、まちなかの交流・滞在空間である公園におけるデータの利活用で得られた知見は、エリアマネジメントにも応用可能である。

・公園はまちづくりの実験場としての役割を果たしていくことが重要であり、デジタル技術やデータを利活用した新たなサービスを生み出す社会実験の場としての活用も公園 DX の一つである。

・公園 DX の方向性

※公園の利用、管理等に関わるデータをデジタル化、オープンデータ化し、エビデンスに基づいた整備・管理運営に応用する

※地域の抱える課題解決等に向けて DX による新たなサービスを生みだす社会 実験の場としての活用を進める。

※リアルタイムでの人流、環境等のデータを活用したサービスの提供など、デ ジタル技術、データを活用し、公園の利活用・管理運営の変革を図る。

④グリーンインフラの社会実装の推進（2022（令和４）年 9 月 国土交通省)」公園 GX の取り組み

まちづくりにおけるカーボンニュートラル、GX に向けた取組（まちづくりのグリーン化）

・都市構造の変革

※コンパクト・プラス・ネットワークやウォーカ ブルな空間づくりの推進

※都市機能の集約による公共交通の利用 促進、移動距離の短縮等による CO2 排出量の削減を推進。

・都市における緑とオープンスペースの展開

※グリーンインフラの社会実装の推進等

※都市部における CO2 吸収源の増加・ヒートアイランド現象の緩和

⑤グリーンインフラ推進戦略 2023（2023（令和 5）年９月 国土交通省）

SDGs や Well-being 等新たな社会像の実現に向けたグリーンインフラへの期待

1. SDGs の実現に向けた意識の高まり

・持続可能な開発目標 （SDGs）実現の基盤となる SDGs の 17 の目標は「経済」「社会」「自然資本」の３層に分類でき、「経済」は「社会」に、「社会」は「自然資本」に支えられて成り立つと言われている。この自然資本を、グリーンインフラによって回復させることが、SDGs を達成し持続可能な社会を構築する上で重要な役割を果たすと考えられる。

2. Well-being、ワンヘルス、こどもまんなか社会、DX 等の実現

・価値観の多様化、働き方改革の推進等の中で、Well-being 向上へのニーズが高まっている。また、人々の健康には、地域が健康であることが必要であり、そのためには、地球環境や生態系が健全でなければならない、すなわち、人・動物の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのものであるという「ワンヘルス」（One Health）の考え方が注目されている。

・「こどもまんなか社会」の実現に向けて、次の世代を担う子どもたちの健全な成長のため、豊かな自然に接し学ぶ機会を提供することが求められている。教育の場としてや心身の安らぎの場としてもニーズが高まっている。加えて、デジ タル庁の創設やデジタル田園都市国家構想の推進等により我が国の DX が進む中で、 併せてリアルの世界の重要性の認識も高まりを見せており、究極のリアルとも言えるグリーンについて改めて注目されてきている。

3. グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

・自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会
自然の機能を活用した温室効果ガスの吸収源対策や、流域治水の推進や雨水貯留・ 浸透施設の整備など自然の機能を活用した防災機能の向上等の取組を推進

・自然の中で、健康で快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会
快適な都市空間・生活空間の形成、健康にクリエイティブに楽しく暮らせる空間づくり、水環境の構築等の取組を推進

・自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会
地域における自然や生態系の保全・再生、グリーンインフラコミュニティの醸成、 子供たちの活動や教育の場としての自然や生態系の創出・活用等の取組を推進

・自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会

・自然を活かして人材や投資を呼び込むビジネスに繋がる取組、グリーンインフラに 関する人材育成や人々の行動変容等に関する取組等を推進

⑥令和６年度 都市局関係予算の基本方針（2023（令和 5）年 8 月 国土交通省）

サステナブルでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、３つの重点課題に取り組む

1. まちづくり GX
   - ・特別緑地保全地区等における国指定法人による土地の買い入れと機能維持増進への支援
   - ・優良緑地の認定制度による民間資金を活用した良質な緑地の整備
   - ・脱炭素化に資する民間都市開発への金融支援

2. 地方都市再生 都市の国際競争力強化
   - ・中心市街地の低未利用建物や旧商業施設を再生/活用したまちなかのにぎわい創出への支援
   - ・移住、二地域居住の推進に向けた取組への支援
   - ・国際競争力強化に向けた基盤整備や優良民間都市開発への支援

3. 「こどもまんなかまちづくり」
   - ・日常生活を営むエリア周辺におけるこども・子育て環境の充実に向けた総合的な環境整備の推進
   - ・こどもや子育て世代の目線に立ったこどもの遊び場や、親世代の交流の場としての拡大に向けた公園整備の推進

２） 観光庁の取り組み

① 観光白書（2023（令和５）年版 観光庁）」概要版

○持続可能な観光地域づくり- 観光地や観光産業における「稼ぐ力」の好循環の実現

・観光 GDP の国際比較からは、日本は観光の付加価値額や経済全体に占める割合が低位であり、付加価値を高め「稼げる産業」への変革に向けては、売上高の増加(客単価×顧客数の増加)が取組課題になる。

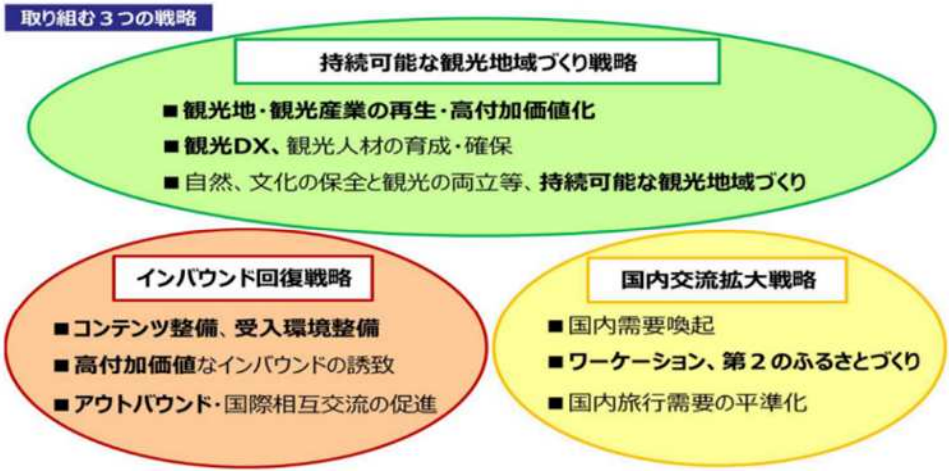
・コロナ下でマイクロツーリズムに重点化し、DX 化したマーケティングデータにより、近隣客ニーズが高い食体験観光の高付加価値に繋げ、早期回復した事例がみられた。特色ある「稼ぐ力」は、需要平準化への展開も期待される。

・今後の観光では、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」など「質」を重視した観光地の「稼ぐ力」を実現し、地域社会・経済の持続可能性を将来にわたって存立する役割が期待される。

・宿泊施設等の上質化投資や景観改善など観光地の再生・高付加価値化等に取り組む地域事例分析では、個人旅行者の上質なサービス需要に対応した宿泊単価上昇や、魅力的な景観を活かした飲食店等の開業など雇用に繋がってきた。

・国内外の旅行者にとっても、地域に根付いた自然や文化、地場産業など「暮らし」に関わるコンテンツが魅力的な非 日常的体験として価値が高まりつつある。この好機を「稼ぐ力」に変えるため、世代を超えた住民と様々な異業種が参画し、地域のストーリーを磨き上げ、付加価値の高い体験型観光商品により滞在魅力を高め、地域への観光消費を住民の雇用と所得、地域の税収に還元し循環していく「持続可能な観光地域づくり」が期待される。

○2022（令和 4）年度に講じた施策・2023（令和 5）年度に講じようとする施策



② 観光立国推進基本計画（2023（令和５）年３月閣議決定）

○持続可能な観光地域づくり戦略

・地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地域サイトの構築等の観光地における面的な DX 化によるソフト面の取組を、複数年度にわたる計画的・継続的な支援策を活用して推進

・観光 DX の推進

先進的技術の活用を図りながら観光分野の DX を推進することにより、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等の推進

・観光産業の革新

※多様なニーズに対応した旅行業への転換と高付加価値な商品造成

ワーケーションやマイクロツーリズム等の多様な旅行ニーズ、SDGs や DX 等に適切に対応できるような高付加価値な旅行商品・サービスの提供、地域の自然、生活文化、地元の人々とのふれあい等の地域独自の魅力を生かした地域密着型の旅行商品が充実化

※観光産業の再生支援

コロナ禍で疲弊した観光産業について、産業全体の経営基盤・財政基盤を強化し、その回復と再生への取り組み

※宿泊施設の整備促進

日本ならではの宿泊体験を提供する宿泊施設や質の高いサービスを提供する 宿泊施設等、多様なニーズに合わせた宿泊施設を、地方を含めた全国各地で提 供することにより、滞在期間の長期化を促し、消費を拡大化

※持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進

国際的に持続可能な観光への関心・意識が高まる中で、今後我が国が世界の観光旅行者から選ばれる観光地として、カーボンニュートラルなどの地球環境に配慮した旅行の推進、地域が主体となって持続可能な観光地域づくり

※優れた自然の風景地を生かした地域づくりの推進

優れた自然の風景地における森林、河川、山地、海岸等の自然環境について、国内外から観光旅行者を呼び込む重要な観光資源でもあることから、その保全と適正な利用を図り、多様な主体による協働の下、景観・自然・歴史・文化等 の地域資源を生かした美しい景観を形成

※歴史的風土に関する観光資源の保護、育成及び開発

歴史的風土の適切な保存・活用を図るほか、都市公園の整備に当たっては史跡や名勝、豊かな自然環境等地域の魅力ある観光資源を生かす取組を推進

③ 静岡市「通過点からの脱却」を目指して（2017（平成 29）年 日本政府観光局」地域インバウンドの促進観光立国推進基本計画（2023（令和５）年３月閣議決定）

○取り巻く環境

・静岡市は住みやすい都市として定評がありながらも、近年は進学や就職で転出する若者が多く、人口減少が加速している。若者にとって、住みやすく、働きやすい街にしていくため、交流人口を増やし、既存産業を支え、雇用を生み出せる地域を目指す取り組みを進めている。

・経済面では小売業・サービス業が強く、次に製造業が続く。観光面では世界遺産の三保の松原、国宝の久能山東照宮のほか、美術館、動物園、港などといった幅広い資源があるが、東京・京都という日本観光におけるゴールデンルートの狭間に位置するため、外国人観光客に通過されやすいという現状がある。

○受け入れの現状

・2009（平成 21）年 6 月に富士山静岡空港が開港し、直行便がある中韓台だけで静岡県の外国人宿泊者数の約 4 分の 3 を占めている。静岡市に宿泊する外国人旅行者は、中国が最も多く、2015（平成 27）年度は約 50,000 人で全体の約半数を占めている。次に多いのは台湾であり、近年高い伸び率を示しているのが香港、アメリカ、タイとなる。県内においては、外国人観光客の宿泊者数は大きく伸びていないため、日中に静岡県を訪問しても、そのまま夜には他地域に抜けてしまっている外国人旅行者が多いと推測される。

○抱える課題

・静岡市が抱える課題としては、①オール静岡インバウンド誘致アクションプランを策定したが、総花的であるため、具体的な目標を立てる必要がある、②何が静岡らしさを形成するのか、明確な認識を持つことが望まれる、③目標設定の基準となる統計が取れていない、④受入対応について、点での整備は行ってきたが、面での整備ができていない（無料 Wi-Fi、案内所、二次交通など）などがある。

○取り組み

・1990 (平成 2) 年に設立された清水港客船誘致委員会では、クルーズの誘致・受け入れを加速し、外国人観光客に楽しんでもらえるよう、特産品のお茶を活かしたお茶会や着物の着付けが体験できる歓迎セレモニーなど多様なイベントを主催している。

・商工会議所や中心市街地の商店街においては、インバウンドをビジネスチャンスと捉え、例えば旅行会社の静鉄観光サービスは、株主である静岡鉄道とのつながりで台湾からのインバウンドプロモーションを実施している。

・2012（平成 24）年には、商店街の有志によって「I Love しずおか協議会」が設立され、個人や企業、商店街、行政が「オール静岡」となり、まちの賑わいや元気を広く情報発信することで活性化を目指している。

３） 環境省の取り組み

① 第六次戦略「生物多様性国家戦略 2023-2030」（2023（令和５）年３月閣議決定）

○位置づけ

・2030 年のネイチャーポジティブの実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性･自然資本を守り活用するための戦略

○ポイント

・生物多様性損失と気候危機の「２つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調

・30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復

・自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブ（自然再興）の駆動力となる取組）の推進

○構成・指標

2030（令和 12）年のネイチャーポジティブの実現に向け、５つの基本戦略と、基本戦略ごとの状態目標（全 15 個）・行動目標（全 25 個）を設定

－５つの基本戦略－

・生態系の健全性の回復

※陸域及び海域の 30%以上の保護地域を保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化

※土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減、既に劣化した生態系の 30%以上の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施

・自然を活用した社会課題の解決

※生態系が有する機能の可視化や、一層の活用を推進

※森・里・川・海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりの推進

・ネイチャーポジティブ経済の実現

※企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともに、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進

・生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

※学校等における生物多様性に関する環境教育の推進

※日常的に自然とふれあう機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方の普及

・生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

※生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画の下で統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化

② 国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（2023（令和５）年 11 月ドバイ）

○1.5℃目標の実現に向けて

・1.5℃目標の実現に向かうための、具体的には、化石燃料から「脱却」していき、2030 年までに再生可能エネルギー容量を 3 倍にし、かつ省エネ改善率を 2 倍にすることなど、エネルギーに関する合意が形成

○グローバル・ストックテイク（GST）

・パリ協定の実施状況が世界全体の気候変動対策がどれくらい進んでいるのかを 5 年ごとに評価するグローバル・ストックテイクの成果文書の初めての提出

・成果文書に基づき、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025 年までの排出量のピークアウト、全セクターを対象とした排出削減の時期目標を立案

・各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献（再エネ発電容量 3 倍・省エネ改善率 2 倍のほか、化石燃料、ゼロ・低排出技術（原子力、CCUS、低炭素水素等）、道路部門等における取組）を明記

○ロス&ダメージに対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠の決定

・ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失及び損害）に対応するための新たな資金措置（基金を含む）に関し、基金の基本文書を含む制度の大枠について決定

・ロス＆ダメージに関する技術支援を促進するサンティアゴ・ネットワーク（SN）について、事務局ホスト機関として国連防災機関（UNDRR）と国連プロジェクト・サービス（UNOPS）を選定した。UNFCCC 事務局、事務局ホスト機関、諮問機関の役割についての合意形成

○ジャパン・パビリオンでの発信

・COP28 会場においてジャパン・パビリオンを設置し、会合期間を通じて、我が国企業等の緩和・適応・CO2 有効利用等の実地展示やパネル展示、技術のオンライン展示、多岐にわたるセミナーを実施

・脱炭素や適応に対する投資を促進するための基盤を整備し、世界を 1.5℃目標への道筋に乗せるための「投資促進支援パッケージ」を公表